

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

2021年9月1日から2022年8月31日まで

株式会社アスタリスク

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第12条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.asx.co.jp/>)に掲載しております。

連結注記表

自2021年9月1日 至2022年8月31日

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 大連明日星科技有限公司
AsReader, Inc.
AsReader Europe B.V.

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、6月末日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

i その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、市場価格のない有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

ii 棚卸資産

- ・商品、製品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産

主として定率法を採用しております。但し、建物ならびに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具器具備品 2～10年

ii 無形固定資産

定額法を採用しております。ソフトウェアについては、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアは、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- i 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ii 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- iii 製品保証引当金 販売した製品の保証期間内に発生する費用の支出に備えるため、過年度の実績に基づいた見積額を計上しております。
- iv 受注損失引当金 ソフトウェア受託開発において、その制作途上で損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。いずれについても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

i 製品の販売

AsReader事業においては、主にバーコードリーダー、RFIDリーダー/ライター、赤外線通信装置とその附属品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。

ii 工事契約

システムインテグレーション事業においては、主に顧客との請負契約により顧客仕様のシステム開発を行っております。このようなシステム開発については、開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間にわたり充足される履行義務を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、予想される開発原価総額に占める発生した開発原価の割合に基づいております。また、ごく短い期間にわたり充足される履行義務については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

iii 保守サービス

当社及び連結子会社が顧客に提供した製品やシステムに関する保守サービスを提供しております。このような保守サービスについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当該基準の適用による変更点等はございません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額

を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

当連結計算書類の作成にあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次の通りです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

(1) 棚卸資産の評価

当社グループは、当連結会計年度において、連結貸借対照表上、棚卸資産を320,495千円計上しています。そのうち商品及び製品は276,415千円であり、商品評価減60,415千円が控除された金額です。

(算出方法)

棚卸資産の評価方法は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(主要な仮定)

当該棚卸資産の評価方法は、過去の販売実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の販売計画の実現可能性を見積もっており、主要な仮定に該当すると判断しております。

(翌年度以降への影響)

当社グループの事業においては、製品のライフサイクルが比較的短いことから、製品の販売可能性について不確実性を伴います。正味売却価額が想定よりも下回った場合あるいは、過去に評価減を計上した商品が販売計画を上回って販売された場合、一定の在庫回転率まで低下した場合には、棚卸資産の期末残高及び売上原価に影響を及ぼします。

(2) 繰延税金資産

当社グループは、当連結会計年度末において、連結貸借対照表上、繰延税金資産を48,914千円計上しています。

(算出方法)

当社グループでは繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社グループの繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社グループの事業活動の推移、その他の要因により変化します。

(主要な仮定)

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年実績及び当連結会計年度の経営成績や、中期計画(3ヶ年)を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき当社及び連結子会社を分類しております。その上で、中期計画に基づき、将来3年以内の期間にわたる課税所得を見積るとともに、各会社の

分類に応じて中期計画の実現可能性を勘案したうえで一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異のスケジューリングは、繰延税金資産の回収可能性を見積り上での主要な仮定に該当すると判断しております。

課税所得の見積りの際に使用した中期計画は、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

(翌年度以降への影響)

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

売掛金	261,649千円
契約資産	67,026千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	350,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	350,000千円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価 8,755千円

(2) 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

一般管理費 27,715千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	5,120,000株	1,935,400株	－株	7,055,400株

(注) 1. 当社は2021年11月26日付で株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

2. 発行済株式数の総数の増加は、次によるものです。

- ① 一般募集による新株発行による増加 1,400,000株
- ② 第三者割当による新株発行による増加 210,000株
- ③ 新株予約権の行使に伴う増加 325,400株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中の剰余金の配当および当連結会計年度末日後に行う配当の予定はありません。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)に関する事項

	2015年4月20日 取締役会決議分	2016年10月1日 取締役会決議分	2018年12月28日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	47,400株	20,000株	28,000株
新株予約権の残高	11,850個	5,000個	7,000個

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、投機的な取引を行わない方針であります。設備投資及び短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社の与信管理規程及びグループ会社販売及び売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社のグループ会社販売及び売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスクの管理

与信管理規程に従い、取引先ごとに設定した与信限度額を販売管理システムに登録し、システムへの受注等登録が与信残を超えて登録ができないようにし、管理しております。

また、全取引先に対して1年ごとに信用調査会社の評点を取得し、与信限度額の見直しを図っております。

ii 市場リスクの管理

定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

iii 資金調達に係る流動性リスク

各事業部・室が作成した販売計画・仕入計画をもとに、管理統括室経営管理セクションが適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 ※	—	—	—
資産計	—	—	—

※ 以下の市場価格のない株式等は、観察可能な市場価格がなく、「投資有価証券」には含まれておりません。当該市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	104,000

(注) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。「売掛金及び契約資産」「買掛金」「契約負債」「未払金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び負債
該当事項はございません。
- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
該当事項はございません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 293円71銭
- (2) 1株当たり当期純利益 46円82銭
- (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 45円06銭

(注) 当社は、2021年11月26日付で普通株式1株に普通株式4株の割合で株式分割を行っております。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	AsReader事業	システム インテグレーション事業	
日本	1,289,644	395,534	1,685,178
米国	688,744	-	688,744
その他	14,000	19,463	33,463
顧客との契約から 生じる収益	1,992,388	414,998	2,407,387
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,992,388	414,998	2,407,387

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(3)会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	121,393
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	261,649
契約資産(期首残高)	43,296
契約資産(期末残高)	67,026
契約負債(期首残高)	107,107
契約負債(期末残高)	53,619

契約負債は、主にAsReaderの販売に関する前受金、デジタルコンテンツ事業及びその他事業のライセンス取引に係る顧客からの前受金に関するものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度
1年以内	31,926
1年超2年以内	9,833
2年超3年以内	8,012
3年超	3,847
合計	53,619

10. 重要な後発事象に関する注記

(資本業務提携契約の締結)

当社は、2022年10月14日開催の取締役会において、「鍵のない世界の実現」を目指し、家・エンタランス・自転車の鍵をスマートフォンで管理する「スマートロック」を開発・製造・販売するCANDY HOUSE JAPAN株式会社(以下「CANDY HOUSE JAPAN」といいます。)との間で、資本業務提携を行うことについて決議し、同日、資本業務提携契約を締結いたしました。

1. 資本業務提携の理由

当社が行っている画像認識技術(人追跡、顔認証など)ソリューションカテゴリーにおける社会実装に向けて、CANDY HOUSE JAPANの「スマートロック(Sesameシリーズ)」と、当社が開発を進めている「顔認証技術(AsReader One)」との親和性が高く、両者が保有する技術、ノウハウについて、相互に協力し合い、双方の発展に資することを目的として業務提携いたします。

2. 資本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社とCANDY HOUSE JAPANとの間で資本業務提携契約を締結しております。主な施策は、CANDY HOUSE JAPANのスマートロックの開発技術と当社の顔認証技術を活用し、双方の事業の発展・拡大を推進することを目的としております。

(2) 資本提携の内容

当社がCANDY HOUSE JAPANに対して出資を行います。
(今回の出資により、出資比率は発行済株式総数の2.5%程度となる予定です。)
なお、出資額及び諸条件につきましては公表を差し控えさせていただきます。

3. 日程

(1) 取締役会決議	2022年10月14日
(2) 資本業務提携契約締結予定日	2022年10月14日
(3) 引受新株式の払込予定日	2022年10月31日

4. 今後の見通し

本件は、中長期的な観点から当社の業績及び企業価値向上に資するものと考えております。したがって、当期の業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、重要な影響を与える事象が生じましたら、明らかになった時点で速やかに開示いたします。

11. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症について、当連結会計年度において当社の業績に与える影響は限定的でありました。

今後の収束時期等の影響を予測するのは困難な状況にありますが、現時点で入手可能情報に基づき会計上の見積りを会計処理に反映しております。また、新型コロナウイルス感染症による将来的な影響は依然として不透明であり、将来における当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個別注記表

自2021年9月1日 至2022年8月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

i 子会社株式

移動平均法による原価法

ii その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、市場価格のない有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

i 商品、製品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)

ii 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物、2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具器具備品 2～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。ソフトウェアについては、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアは、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売した製品の保証期間内に発生する費用の支出に備えるため、過年度の実績に基づいた見積額を計上しております。

④ 受注損失引当金

ソフトウェア受託開発において、その制作途上で損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。いずれについても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

①製品の販売

AsReader事業においては、主にバーコードリーダー、RFIDリーダー/ライター、赤外線通信装置とその附属品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。

②工事契約

システムインテグレーション事業においては、主に顧客との請負契約により顧客仕様のシステム開発を行っております。このようなシステム開発については、開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間にわたり充足される履行義務を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、予想される開発原価総額に占める発生した開発原価の割合に基づいております。また、ごく短い期間にわたり充足される履行義務については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③保守サービス

当社が顧客に提供した製品やシステムに関する保守サービスを提供しております。このような保守サービスについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当該基準による変更点等はございません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

当社は、計算書類の作成にあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次の通りです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

① 棚卸資産の評価

当社は、当事業年度において、貸借対照表上、棚卸資産を309,407千円計上しています。そのうち商品及び製品は265,327千円であり、商品評価減を60,415千円が控除された金額です。

(算出方法)

棚卸資産の評価方法は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(主要な仮定)

当該棚卸資産の評価方法は、過去の販売実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の販売計画の実現可能性を見積もっており、主要な仮定に該当すると判断しております。

(翌年度以降への影響)

当社の事業においては、製品のライフサイクルが比較的短いことから、製品の販売可能性について不確実性を伴います。正味売却価額が想定よりも下回った場合あるいは、過去に評価減を計上した商品が販売計画を上回って販売された場合、一定の在庫回転率まで低下した場合には、棚卸資産の期末残高及び売上原価に影響を及ぼします。

② 繰延税金資産

当社は、当事業年度末において、貸借対照表上、繰延税金資産を42,865千円計上しています。

(算出方法)

当社では繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化します。

(主要な仮定)

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年実績及び当事業年度の経営成績や、中期計画(3ヶ年)を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき分類しております。その上で、中期計画に基づき、将来3年以内の期間にわたる課税所得を見積るとともに、各会社の分類に応じて中期計画の実現可能性を勘案したうえで一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異のスケジューリングは、繰延税金資産の回収可能性を見積る上での主要な仮定に該当すると判断しております。

課税所得の見積りの際に使用した中期計画は、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

(翌年度以降への影響)

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権	272,664千円
金銭債務	17,644千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	350,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	350,000千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	239,839千円
仕入高	52,164千円
販売費及び一般管理費	96,882千円
営業取引以外の取引高	1,273千円

(2) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価 8,755千円

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
貸倒引当金	31,337
賞与引当金	10,833
棚卸資産	18,487
子会社出資金	3,803
未払事業税	7,300
製品保証引当金	5,277
その他	2,010
繰延税金資産小計	79,050
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額(注)	△34,443
繰延税金資産合計	44,606
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	330
求償債権	1,410
繰延税金負債合計	1,741
繰延税金資産の純額	42,865

(注) 前事業年度末と比較して評価性引当額が4,970千円増加しております。主な理由は、子会社債権に対する貸倒引当金に係る繰延税金資産が増加したことによるものであります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
子会社	AsReader, Inc.	所有 直接100%	商品の販売(注1) 役員の兼任	商品の販売 貸倒引当金繰入額	214,292 12,411	売掛金 貸倒引当金	173,790 21,114
子会社	大連明日星科技有限公司	所有 直接100%	固定資産の購入(注1) 開発の委託(注1) 役員の兼任	商品の販売 固定資産の購入 仕入高 製造原価 支払手数料 研究開発費	23,778 28,494 51,760 19,105 61,833 34,569	買掛金	17,644
子会社	AsReader Europe B.V.	所有 直接100%	商品の販売(注1) 資金の貸付(注2) 役員の兼任	商品の販売 資金の貸付 利息の受取 貸倒引当金繰入額	1,768 17,741 1,273 7,964	売掛金 貸付金 貸倒引当金	20,853 71,044 78,214

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上、決定しております。

(注)2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して交渉の上、決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

(2) 役員

(単位:千円)

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高
役員	鈴木 規之	(被所有) 直接4.8% 間接95.2%	当社代表取締役社長	新株予約権の権利行使(注)1	550	—	—
役員	熊本 尚樹	(被所有) 直接100%	当社取締役	新株予約権の権利行使(注)1	2,000	—	—
役員	加藤 栄多郎	(被所有) 直接100%	当社取締役	新株予約権の権利行使(注)1	15	—	—
役員	石田 泰一	(被所有) 直接100%	当社取締役 監査等委員	新株予約権の権利行使(注)1	2,025	—	—
役員	岩崎 文夫	(被所有) 直接100%	当社取締役 監査等委員	新株予約権の権利行使(注)1	1,600	—	—
役員	山元 教有	(被所有) 直接100%	当社取締役 監査等委員	新株予約権の権利行使(注)1	1,800	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 2015年4月20日、2016年10月1日及び2018年12月28日の決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

(注)2. 取引金額は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 285円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 40円22銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 38円71銭 |

(注) 当社は、2021年11月27日付で普通株式1株に普通株式4株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(資本業務提携契約の締結)

当社は、2022年10月14日開催の取締役会において、「鍵のない世界の実現」を目指し、家・エンタランス・自転車の鍵をスマートフォンで管理する「スマートロック」を開発・製造・販売するCANDY HOUSE JAPAN株式会社(以下「CANDY HOUSE JAPAN」といいます。)との間で、資本業務提携を行うことについて決議し、同日、資本業務提携契約を締結いたしました。

1. 資本業務提携の理由

当社が行っている画像認識技術(人追跡、顔認証など)ソリューションカテゴリーにおける社会実装に向けて、CANDY HOUSE JAPANの「スマートロック(Sesameシリーズ)」と、当社が開発を進めている「顔認証技術(AsReader One)」との親和性が高く、両者が保有する技術、ノウハウについて、相互に協力し合い、双方の発展に資することを目的として業務提携いたします。

2. 資本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社とCANDY HOUSE JAPANとの間で資本業務提携契約を締結しております。主な施策は、CANDY HOUSE JAPANのスマートロックの開発技術と当社の顔認証技術を活用し、双方の事業の発展・拡大を推進することを目的としております。

(2) 資本提携の内容

当社がCANDY HOUSE JAPANに対して出資を行います。
(今回の出資により、出資比率は発行済株式総数の2.5%程度となる予定です。)
なお、出資額及び諸条件につきましては公表を差し控えさせていただきます。

3. 日程

(1) 取締役会決議	2022年10月14日
(2) 資本業務提携契約締結予定日	2022年10月14日
(3) 引受新株式の払込予定日	2022年10月31日

4. 今後の見通し

本件は、中長期的な観点から当社の業績及び企業価値向上に資するものと考えております。したがって、当期の業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、重要な影響を与える事象が生じましたら、明らかになった時点で速やかに開示いたします。

11. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症について、当事業年度において当社の業績に与える影響は限定的でありました。

今後の収束時期等の影響を予測するのは困難な状況にありますが、現時点で入手可能情報に基づき会計上の見積りを会計処理に反映しております。また、新型コロナウイルス感染症による将来的な影響は依然として不透明であり、将来における当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

以 上